

安倍政権が新設を狙う「共謀罪」。
過去3度も廃案になった悪法です。犯罪の実行の有無に関係なく、
法律に違反することを話し合うだけで処罰できる思想・言論取締法で、
国民の内心に踏み込むこととなります。
共謀罪の問題点を、ジャーナリストと弁護士がわかりやすくお話しします。

話し合うことが罪になる!?

共謀罪

学習会

参加費
無料

2月17日(金)

19時00分開始

機械工具会館 6Fホール

〒108-0014 東京都港区 芝5丁目14-15

※裏面地図参照

講師

篠ヶ瀬祐司さん (東京新聞政治部記者)

弁護士 横山 雅 (東京合同法律事務所)

主催 東京合同法律事務所

港区赤坂2-2-21永田町法曹ビル

TEL 03-3586-3651

会場地図



【アクセス】 J R 田町駅西口より徒歩7分
都営浅草線三田駅A3出口より徒歩5分
都営三田線三田駅A8より徒歩7分

東京合同法律事務所

東京都港区赤坂2-2-21永田町法曹ビル(受付9F)

TEL03-3586-3651 FAX03-3505-3976

www.tokyo-godo.com/

<https://www.facebook.com/tokyo.godo/>



相続・遺言
無料相談会

下記の日程で遺言・相続問題の無料相談会をおこないます。ご希望の方はお電話でお申し込み下さい。

- ①2月4日(土)
- ②2月18日(土)

電話 03-3586-3651